

令和3年5月18日

編集・発行 農林水産省生産局技術普及課

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
oo

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。

登録先は、 <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html> をご覧ください。

oo

【 本 号 の 内 容 】

【技術普及課からのお知らせ】

☆令和3年普及指導員資格試験 受験願書受付中です！

☆【PR動画】経営を変える農業支援サービスとは！？

☆農作業安全ポスターを募集しています

【施策情報】

☆令和3年度 地域特産作物に係る技術アドバイザー派遣の実施について

☆令和2年度「飼料用米多収日本一」受賞者の取組概要、応募者の生産状況等をとりとめました。

☆改正種苗法に基づく登録品種の海外持ち出し制限等について

☆地理的表示（GI）の申請を受け付けています

☆高齢期の経済基盤充実のため「農業者年金」をご活用ください！

☆農作業中におけるクマの出没及び人身被害防止等に対する指導等の徹底について

☆中山間地でマーケティングを行いませんか！

☆「第5回食育活動表彰」の受賞者が決定しました！

【病虫害発生予報の発表について】

☆「令和3年度 病虫害発生予報第2号」の発表について

++・…… 技術普及課からのお知らせ ……・++

=====

◆令和3年普及指導員資格試験 受験願書受付中です！

=====

令和3年普及指導員資格試験の受験案内を、ホームページに公表しました。

資格試験の受験を予定している方は、ご確認ください。

本年試験は昨年とほぼ同様のスケジュールを予定しており、願書の受付は6月7日（月）を締切としています。受験手続等の詳細については、受験案内をご確認ください。

▼詳細はこちら

資格試験情報

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_siken/index.html

※お問い合わせ先

農林水産省 生産局 技術普及課（担当：渕上、佐藤）

（０３－３５０２－６４６０）

=====

◆【PR動画】経営を変える農業支援サービスとは！？

=====

農業支援サービスとは、農業者等に対して有料でサービスを提供することをいい、ドローン散布等の作業受託、データ分析、農業機械のシェアリング、農業現場への人材供給等のサービスがあります。

農林水産省では、農業支援サービスの育成・普及に向けた取組を進めており、このたび、農業支援サービスを紹介するPR動画を作成しました。

サービス分類別のより詳しい動画も作成しましたので、以下の参考URLからご覧いただけます。

農業者の皆様には、農業経営の改善に向けて農業支援サービスをご活用いただきたいと考えておりますので、普及指導員の皆様におかれましては、農業者等の方々に広くお知らせくださいますよう、よろしくお願いいたします！

▼詳細はこちら

農業支援サービス分類別のPR動画

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/service.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 生産局 技術普及課（担当：西崎、栗山）

（０３－６７４４－２１１１）

=====

◆農作業安全ポスターを募集しています

=====

農作業安全に対する国民意識の醸成及び効果的な推進を図ることを目的とした「農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催するため、農作業安全ポスターデザインを募集しています。

優秀な作品については、「秋の農作業安全確認運動推進会議」で表彰するとともに、農林水産大臣賞受賞作品については、秋の農作業安全確認運動のポスターデザインに採用し、全国に配布する予定です。

普及指導員の皆様におかれましては、このことを関係者に広く周知していただき、多くの応募となりますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

応募方法など詳しくは以下の農林水産省ウェブページをご覧ください。

▼詳細はこちら

「令和３年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催

<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/210423.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 生産局 技術普及課（担当：田中、伊藤）

（０３－６７４４－２１８２）

++・…… 施策情報 ……・++

=====

◆令和３年度 地域特産作物に係る技術アドバイザー派遣の実施について

【生産局地域対策官付】

=====

（公財）日本特産農産物協会では、農林水産省の事業の一環として、地域の要請に応じ、地域特産物（注１）の栽培・加工技術、新商品開発、ブランド化等に関するアドバイザー（注２）の派遣（オンライン研修会等にも活用可能）を行っています。予算枠の範囲内で随時対応しますので、気軽にご相談ください。

（注１） 工芸作物のほか、野菜や果樹など幅広い作物を対象

（注２） 協会認定の地域特産物マイスターを基本（その他は要相談）

【支援の対象】 研修会等を主催する地方自治体やＪＡ、協議会、生産組織等

【支援の内容】 アドバイザーの謝金と旅費（交通費、宿泊費）の定額助成

【事務局】 公益財団法人日本特産農産物協会 担当者：吉川

TEL:03-3584-6845 Eメール:info@jsapa.or.jp

▼詳細はこちら

（公財）日本特産農産物協会ＨＰ

<http://www.jsapa.or.jp/mister/index.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 生産局 地域対策官（担当：三奈木、田尻）

（０３－６７４４－２１１７）

=====

◆令和２年度「飼料用米多収日本一」受賞者の取組概要、応募者の生産状況等を取りまとめました。

【政策統括官付穀物課】

=====

農林水産省及び一般社団法人日本飼料用米振興協会は、飼料用米の生産に取り組まれる農家の生産技術の向上を図るため、「飼料用米多収日本一」コンテストを平成２８年度から開催しているところです。

令和２年度のコンテストが終了し、受賞者の取組概要、応募者の生産状況等を取りまとめましたので、普及指導員の皆様におかれましては、是非、地域での飼料用米推進の参考にご覧ください。

▼詳細はこちら

受賞者の取組概要

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/attach/pdf/siryouqa-230.pdf>

応募者の生産状況：

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/attach/pdf/siryouqa-228.pdf>

※お問い合わせ先

農林水産省 政策統括官付 穀物課（担当：日高）

（03-3502-5965）

◆改正種苗法に基づく登録品種の海外持ち出し制限等について

【食料産業局知的財産課】

本年4月に施行された改正種苗法に基づき、1. 登録品種の海外持ち出し制限、2. 指定地域外の栽培の制限、3. 登録品種の表示の義務化等については、本年4月から施行されました。

既に品種登録されている品種のうち、海外持ち出し制限の届出があった品種については、官報に公示し、農林水産省のホームページに掲載しています。公示された登録品種は、育成者権者の許諾なく海外に持ち出すことはできません（順次、届出があったものを公示）。また、登録品種である旨および、輸出の制限や国内栽培地域の制限がある場合の種苗への表示が義務化されました。

普及指導員の皆様におかれましては、農業関係者に対し、登録品種は、農業者を含めた関係者が皆で守っていく知的財産であることについて周知をよろしくお願いいたします。

▼詳細はこちら

種苗法の改正について

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/shubyoho.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 食料産業局 知的財産課（担当：塚本、松山）

（03-6738-6443）

◆地理的表示（GI）の申請を受け付けています

【食料産業局知的財産課】

農林水産省では、地域に存在する、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護しています。

令和3年4月末現在、40都道府県、2か国の計106産品が登録されています。

普及指導員の皆様におかれましては、地理的表示の候補となる農林水産物・食品等がございましたら、情報提供いただきますようお願いいたします。

▼詳細はこちら

「地理的表示法とは」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/outline/index.html

※お問い合わせ先

農林水産省 食料産業局 知的財産課（担当：武谷、柿沼）

（０３－６７４４－２０６２）

＝＝

◆高齢期の経済基盤充実のため「農業者年金」をご活用ください！

【経営局経営政策課】

＝＝

農業者年金は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とした「積立方式・確定拠出型」の終身年金です。

農業者なら広く加入でき、保険料の額（２万円（注）～６万７千円）は千円単位で自由に決められるほか、税制面の優遇措置が大きいなどのメリットがあります。

また、認定農業者や青色申告者等、一定の要件を満たす農業者は、月額最大１万円の保険料補助が受けられる「政策支援加入」も選べます。さまざまな年金がありますが、保険料の国庫補助の仕組みがある年金は、この農業者年金だけです。

普及指導員の皆様におかれましては、人生１００年時代ともいわれる今、高齢期の経済基盤の充実を図るため、農業者の皆様にも農業者年金の魅力を伝えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

（注）令和４年１月から、政策支援加入の対象にならない３５歳未満の方は、農業者年金の保険料の納付下限額を２万円から１万円に引き下げる方向で検討しています。

▼詳細はこちら

農業者年金基金ＨＰ

<https://www.nounen.go.jp/>

※お問い合わせ先

農林水産省 経営局 経営政策課（担当：春名、齊藤、島田）

（０３－６７３８－６１６３）

＝＝

◆農作業中におけるクマの出没及び人身被害防止等に対する指導等の徹底について

【農村振興局鳥獣対策・農村環境課】

＝＝

本年度は、すでにクマによる死傷事故が確認されています。

クマ類の冬眠が明けるとともに、今後、農繁期を迎えますが、ほ場等での農作業や誘因物の除去など、クマへの注意、対策が必要であり、農林水産省から各都道府県あてに通知したところです。

普及指導員の皆様におかれましては、農業者等への指導及び注意喚起の徹底について、ご指導の程よろしくお願いいたします。

▼詳細はこちら

○農林水産省作成リーフレット「クマにご注意下さい！」

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/tyuuikanki/index-8.pdf>

○農林水産省から都道府県あての注意喚起の通知

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/tyuuikanki/attach/pdf/index-6.pdf>

○環境省 WEB サイト「クマに関する各種情報・取組」

<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html>

○環境省 WEB サイト「クマ類の出没対応マニュアル改定版」

<https://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課（担当：福田、須藤）

（０３－６７４４－７６４２）

=====

◆中山間地でマーケティングを行いませんか！

【農村振興局地域振興課】

=====

「中山間地域所得確保推進事業」では、中山間地域において、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を、定額 500 万円まで支援できます。

普及指導員の皆様におかれましては、高収益作物の導入や市場開拓を検討している又はお困りの営農組織等に対し、本事業の周知及び活用についてご協力をお願いいたします。

▼詳細はこちら

中山間地域所得確保対策

https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sesaku/syotoku_kakuho.html

※お問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 地域振興課（担当：西島）

（０３－３５０１－８３５９）

=====

◆「第５回食育活動表彰」の受賞者が決定しました！

【消費・安全局消費者行政・食育課】

=====

農林水産省では、食育を推進する方々の功績を称え、その取組の内容を広く周知し、さらに食育が展開されていくことを目的として食育活動表彰を行っています。このたび、「第５回食育活動表彰」の受賞者が決定しました。受賞者の活動内容を取りまとめた事例集も掲載しておりますので、是非、ご覧ください。

なお、「第６回食育活動表彰」の募集開始は、６月上旬の予定です。

普及指導員の皆様におかれましては、食育を実践されている地域の農業者、農業法人、ＪＡ等の皆様に広く情報提供いただきますよう、よろしくお願いいたします。

▼詳細はこちら

食育活動表彰

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/index.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課（担当：佐竹）

（０３－３５０２－５７２３）

++・…… 病虫害発生予報の発表について ……・++

=====

◆「令和３年度 病虫害発生予報第２号」の発表について

【消費・安全局植物防疫課】

=====

農林水産省は、令和３年５月１２日（水）付けで、向こう１か月の農作物の病虫害発生動向や防除について「病虫害発生予報第２号」を発表しました。

普及指導員の皆様におかれましては、病虫害防除所と連携し、地域での防除が確実に実施されるようご指導をお願いいたします。

○ 向こう１か月の主要な病虫害の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- １ 麦類では、うどんこ病の発生が東海及び近畿の一部の地域で多くなると予想されています。
- ２ 野菜類では、たまねぎべと病の発生が近畿及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。
- ３ 果樹では、なしの黒星病の発生が北関東、中国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。
このほか、モモのせん孔細菌病等、地域によっては発生が多くなると予想されている病虫害があるので注意してください。
- ４ スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）が昨年多発生となった地域では、多くの貝が越冬しているおそれがあります。農林水産省ホームページに掲載しているマニュアルや動画を参考に、被害を抑えるための対策を実施してください。

▼詳細はこちら

○「令和３年度 病虫害発生予報第２号」の発表について（５月１２日付け農林水産省プレスリリース）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/210512.html>

○過去の病虫害発生予報についてはこちら

https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/120104_yoho.html

○スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害防止対策について

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryou2/sukumi/sukumi.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 植物防疫課（担当：岡田、麻野）

（０３－３５０２－３３８２）

* * * * *

* * * * *

一方、4月下旬の気候サミットの開幕を受け、脱炭素化についてもメディアでとりあげられています。

一方で、経済活動の停滞は私達の生活に多大な影響を及ぼし、手放しでよろこぶわけにもいかず、さてどうしたものかなと思うこの頃です。このような中で、コロナ禍を好機と捉え、環境に配慮しながら経済再生を目指す「グリーン・リカバリー（緑の復興）」と呼ばれる動きが注目されています。

◎編集担当 Y◎

※メルマガの配信登録はこちら

※バックナンバーはこちら

※PDF形式のファイルの閲覧について

PDFファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ

「3 PDFファイルについて」をご覧ください、「Get Adobe Reader」